

条例制定の背景 (尼崎市の現状)

子ども・家庭

子どもも、保護者も、「適切な支援」につなげていない可能性

- 県下でも多い虐待の相談件数
- 全国的平均と比べて高い不登校の割合(中学)
- 福祉的ケアが必要な家庭の増加

一部の子どもの近年の傾向

- 虐待の疑い
- 様々な理由で学校に来れない
- 問題行動(いじめ、非行など)
- 精神的に不安定
- 意欲がない

一部の家庭の近年の傾向

- 子育て不安・過剰な責任感・様々な悩み・ストレス
- 人間関係づくりが苦手
- 子育てスキルの学びが十分でない

子ども施設

(保育所・幼稚園・学校等)

困難事例には、子ども施設や各分野・機関だけでは対応に限界

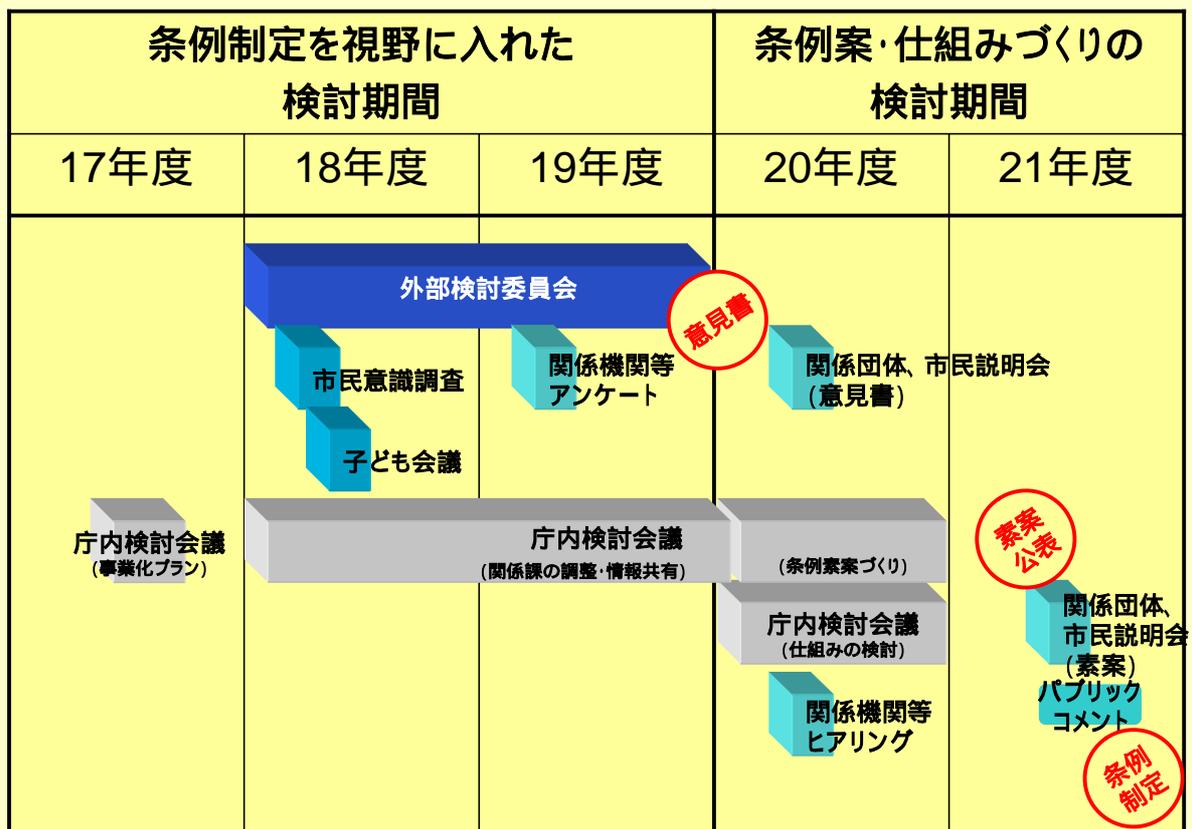
- 虐待、不登校などの背景に、家庭や社会の要因が複雑に絡んでいる事例の増加
- 同じ事例でも、各分野・機関でバラバラに対応
- 特に、家庭環境などに要因がある場合、学校だけでは対応が困難

地域

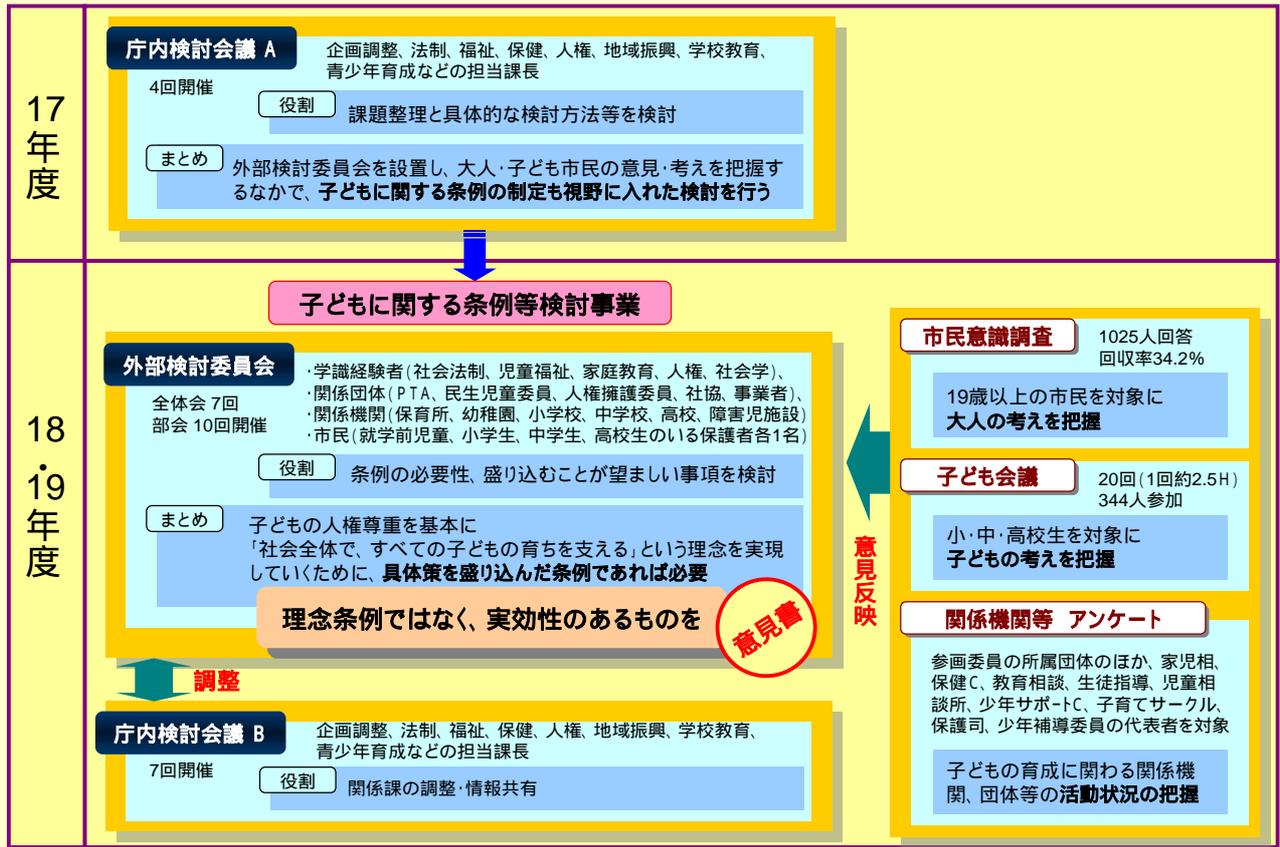
つながりが薄れ、地域の子育て機能が低下 子どもの豊かな人間性、社会性を育む機会の減少

- 地域の大人と子どもが接する機会の減少
- 地域活動に参加しない子育て家庭の増加
- 地域へ新たに入ってきた子育て家庭は地域になじみにくい
- 地域活動の役員などの担い手不足
- 組織・団体等も、お互いの活動がよく見えていない

検討開始から条例制定まで

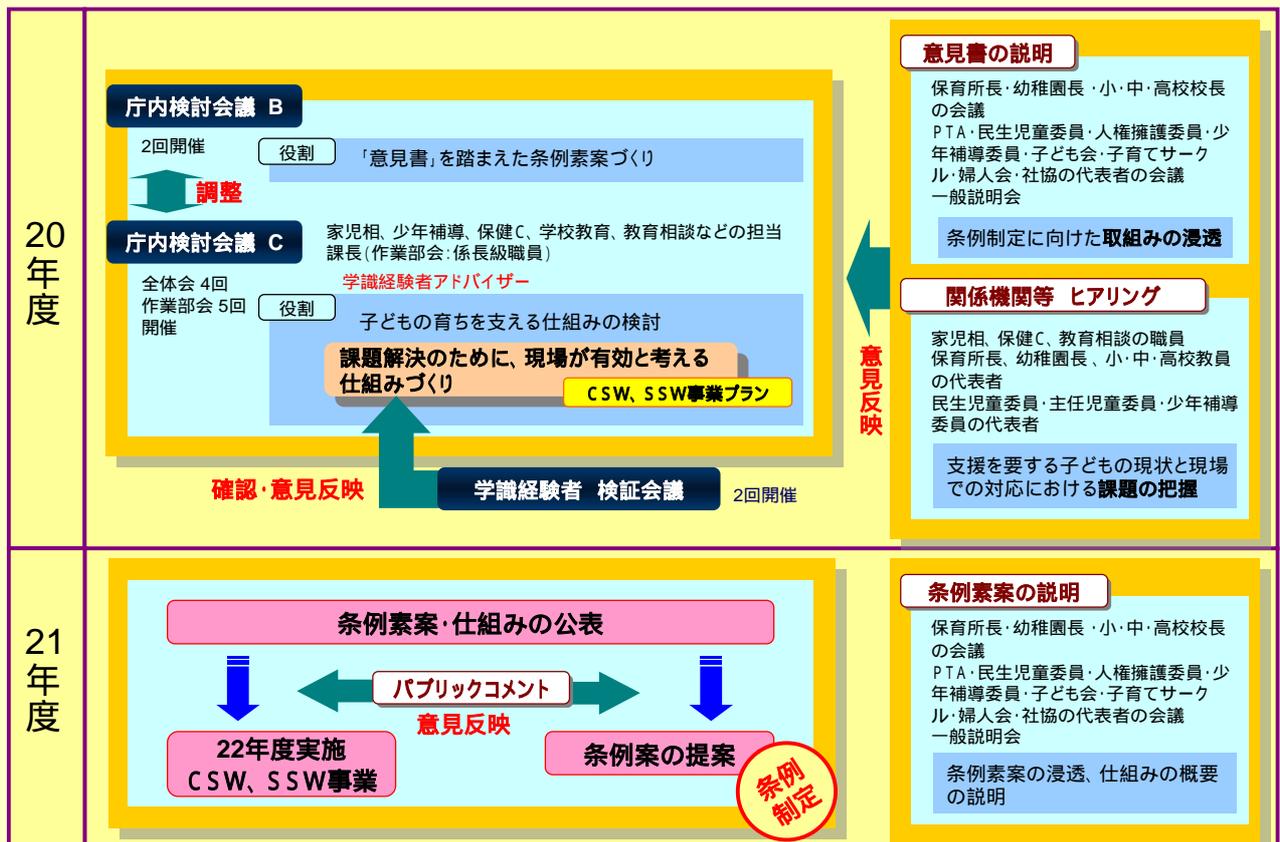


条例制定を視野に入れた検討期間



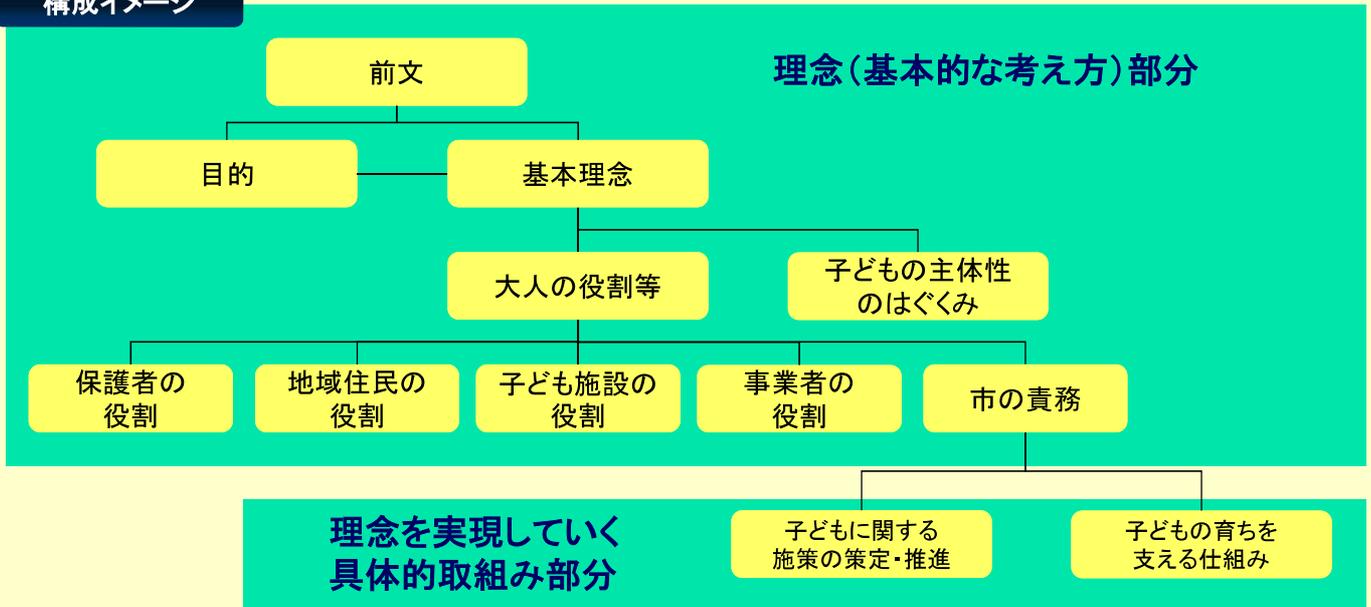
3

条例案づくり・仕組みの検討期間



4

構成イメージ



定義

子ども	0～18歳の市内に居住する、又は子ども施設に在籍するなどの人
子どもの人権	「児童の権利に関する条約」に定められた「子どもの権利」
子ども施設	保育所、幼稚園、学校など、子どもが集団生活を通じて学び育つ場としての施設
要支援の子ども	虐待やいじめを受けている状態、不登校の状態、非行などの問題行動を行っている状態またはこれらの状態に至る可能性が高い状態の子ども

1

目的と基本理念

目的

子どもの人権尊重を基本とした子どもの育成
(様々な責任を果たせる大人への成長支援)に関し、必要な事項を定め、
すべての子どもが健やかに育つ社会の実現に寄与する

長期的視点に立つ人づくり

そのために・・・

地域社会の構成員が、つながりを前提に、それぞれの役割のもとに取り組む

基本理念

子どもの人権を尊重することを基本とし、子どもの育ちを地域社会全体で支える

子どもの年齢・成長に応じた意見の尊重
・最善の利益の考慮

大人たちの主体的取組み・連携による
子どもの健やか育ちのための環境づくり

「学び育つ力」の伸長・
「主体的に考え行動する力」のはぐくみ

福祉、保健、教育などの分野での
総合的な取組み

2

大人の役割等

役割と連携

大人	主な特徴（他では担えない）
保護者	・第一義的責任 ・育ちの基盤としての 家庭環境づくり ・乳幼児期からの日常的関わり
地域住民	・安全に、安心して生活できる 地域環境づくり ・家庭の子育てを補う機能 ・家族以外の大人としての関わり
子ども施設	・法律等に基づく活動 ・専門職としての関わり ・ 集団生活の場 ・要支援の状態を察知しやすい
事業者	・安全に、安心して生活できる 地域環境づくり ・大人の育成活動などへの協力 ・従業員の子育てへの配慮
市行政	・子どもに関する施策の策定・実施 ・それぞれの役割による機能が高まるよう働きかけ ・相互連携への支援

日常的に
子どもの育ちを支える

直接関わる大人の責務

- 子どもの人格を尊重する
- 年齢や成長に応じた思いや意見を聴く
- 子どもが、学び、主体的に考え、行動するよう支える

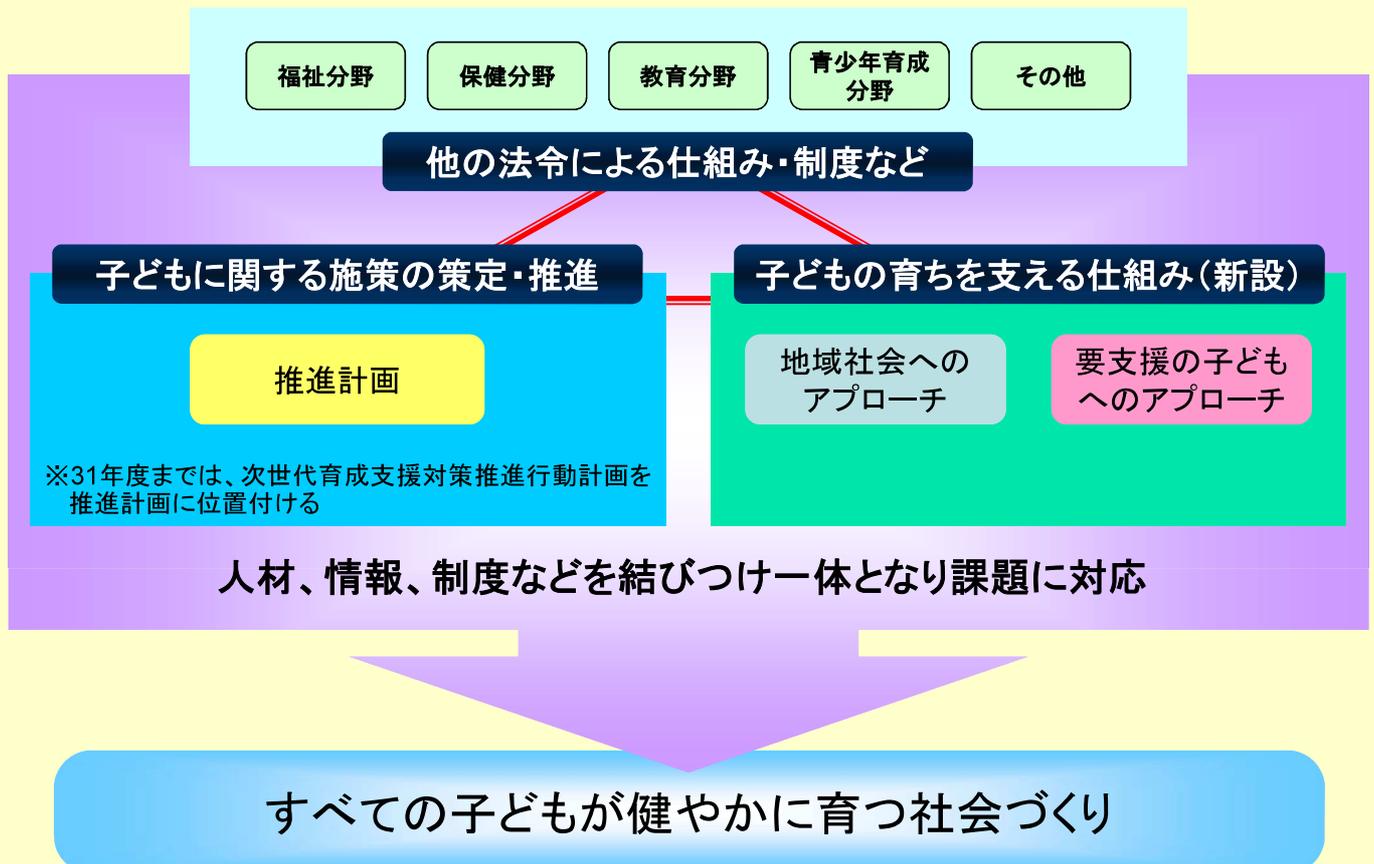
子どもの主体性
のはぐくみ

子ども自身の努力

年齢や成長に応じて、
学び、自分で考え、行動する

3

子どもの育ちを支えるための具体的取組み



4

子どもの育ちを支える仕組み

次の仕組みを新設し、
他の法令による仕組み・制度、子どもに関する施策などと一体となって、
社会全体で子どもの育ちを支える取組みを進める

地域社会の子育て 機能の向上

地域主体のネットワークづくりの側面からの支援など、地域社会の子育て機能の向上につなげるための仕組み

要支援の子どもへの 支援

虐待やいじめ、不登校、非行などの問題を抱えた子どもを関係機関などが連携して支援する仕組み

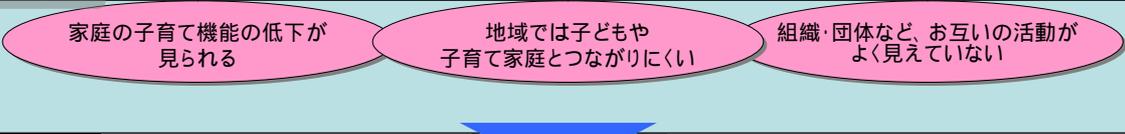
事業展開

子育てコミュニティソーシャル
ワークの実施

スクールソーシャルワーク等の
実施

地域社会の子育て機能の向上につなげる仕組み (子育てコミュニティソーシャルワーク)

現状・課題



条例で新設

市の責務



体制

子どもに関する地域活動の連携・推進体制づくり

- 庁内体制として
- ・ 児童福祉、青少年育成、社会教育、地域振興分野など、行政・地域団体等との連携を強化するための体制として庁内会議を設置
 - ・ 庁内会議において、子どもの育ちを支える視点で地域社会へ働きかけていく方策等を、協議し推進

子育てコミュニティワーカーの配置

- 地域に出向き
- ・ 子どもの育ちを支える人材等、社会資源の情報収集及び発信
 - ・ 地域住民による自主的活動グループ等の活性化
 - ・ その他、地域住民等の主体的な取り組みの側面支援 など

子育てコミュニティ
ソーシャルワーク

働きかけと効果イメージ

段階的に積み上げ、様々な社会資源を増やしなが、子どもを取り巻く社会環境を改善



平成27年度 子育てコミュニティソーシャルワーク活動報告書（抜粋）

	項目	内容
1	子ども・子育て支援活動グループリーダー等とのヒアリング	活動状況についてヒアリング、活動についての相談(体制、補助金、保険)、リーダーと関係づくりの構築
2	ワークショップ関連業務	<p>< 4 回実施 計 33 名参加 ></p> <p>「児童虐待と子どもの育ちの問題を考えるワークショップ」 6月26日開催(つくしっこ園職員: 5名参加) 12月4日開催(子育てサークルスキップ会員: 13名参加) 1月8日開催(子育てサークルふたば会会員: 10名参加)</p> <p>ファミリーサポートセンター研修ワークショップ「地域の子育て支援策について」 11月25日開催(ファミサポ会員: 5名、ファミサポ職員: 2名)</p>
3	放課後の児童・生徒の居場所づくり関連業務	<p>「YA! ひだまり」関連業務(園田地区) “YA!”とは“YoungAdult”の略 放課後に気軽に立ち寄り集まった仲間と交流できる中高生の居場所 第1回「放課後ひだまり」 6月30日実施 第2回「YA! ひだまり」 7月27日実施 (現在は毎月第4週の火曜日～金曜日実施) ・開設支援業務 ・運営支援業務</p> <p>「まちの寺子屋やんちゃんこ」関連業務(立花地区) 小中学生対象 「地域の中で支えあう子育て支援」「三世代交流」「見守り活動(放課後・宿題・学習応援)」 「ホッとする居場所づくり」「いつでも誰でも集えるひろば」がコンセプト ・開設準備支援業務 ・運営支援業務(連携機関紹介、園田女子大学に協力依頼等)</p>
4	中央地区リーダー等交流会(現:「中央子育てネットワーク」)関連業務	<p>第6回交流会「中央子育て七夕まつり」 7月7日 開催(参加人数: 親子19組) テーマ: 「夏まつり」 中央地区の子育て支援活動グループが、子育て家庭など地域住民を招いた合同イベントを立ち上げるという初めての試み。 参画メンバーにとっても、一から企画を練り上げ、イベントを開催したことも初めての経験。</p> <p>第7回交流会「ちいさい文化祭」 3月5日 開催 場所: 総合老人福祉センター(参加人数: 40名) テーマ: 「世代間交流」(子育て支援者と老人クラブが共同で企画) 核家族化等により普段関わる機会の少なくなった高齢者と昔遊びを通じて世代間交流を行う。 ・ともに開催側面支援業務(連携機関紹介、行政関係機関紹介、等)</p>
5	市民への働きかけ 園田地区子育て支援連絡会関連業務	<p>「そのっ子応援フォーラム」 11月2日 実施 講師: 大阪子どもの貧困アクショングループ代表 徳丸ゆき子氏 講演会: 「子どもたちの『まずは、ごはん!』をどうささえるか?」 ワークショップ: 「子どもの笑顔のために大切にしたいこと」 ・事前打ち合わせ、振り返り会議等</p> <p>「年末年始みんなでお昼ごはん会」 12月25日～1月7日の14日間 実施 (延べ人数: 子ども127名、大人19名参加) 学校が長期休みの間、食の確保が難しい等の状況にある子どもたちに寄り添う居場所づくり ・相談支援業務、企画へのアドバイス</p> <p>「そのっこ夕やけ食堂」 3月25日 プレ実施 H28年4月より毎週金曜日実施 保護者の帰宅が遅く一人ぼっちでごはんを食べている子や、ごはんの用意がない子どもたちが、地域に住む大人や高齢者とともに過ごせる居場所づくり ・開設支援業務 ・運営支援業務</p> <p>「春休みごはん会」 3月22日～4月7日 各所にて適宜実施 「年末年始みんなでお昼ごはん会」の振り返りにより、園田地区の各小学校区でこの取組があればいいとの意見が出されたことにより、各団体の自主運営を基本とし、当連絡会がそれをサポートする形で実施。4つの参加団体とも、自ら手を挙げて主体的に活動を担っていく意欲的な姿勢が見られたもの。 主催: けま喜楽苑、阪神共同福祉会、コープこうべ塚口事務所、NPO法人愛達 ・相談支援業務、企画へのアドバイス</p> <p>その他 第3回～第11回園田地区子育て支援連絡会への参加: 5月20日、7月1日、8月7日、9月11日、10月19日、11月27日、1月15日、2月15日、3月14日に開催 ・事前打ち合わせ等</p>

6	園田学園女子大学との 関連業務	<p>「子育てフェスティバル」（立花地区子育てサークル交流会とのジョイント企画） 2月10日 開催（参加人数：親子40組、学生約190人） テーマ：「おねえさんといっしょにあそぼう!」（児童教育などを学ぶ学生たちが多数参加） ・連携機関紹介、事前打ち合わせ、振り返り会議等</p>
		<p>「ココみボランティア講座」 子育て中の保護者等の悩みや不安を聴き、寄り添うボランティアの養成講座。小田地域子育て交流会に参加している 婦人会会員を対象に実施。 主催：社協小田支部、講師：金岡教授 第1回 6月22日 開催 第2回 7月6日 開催 第3回 7月13日 開催 ・開催支援業務（事前打ち合わせ、連携機関紹介等）</p>
		その他（意見交換会、「まちづくり解剖学」参加）
7	「みんなでごはんプロ ジェクト～まあい 食卓～」関連業務	<p>「みんなでごはんプロジェクト～まあい食卓～」（小田地区） あたたかい食卓につけない子どもたちのために、「まずは『食』を通じて地域のつながりを作ることから始めよう」という声から始まったプロジェクト。「地域からゆるく広くつながる居場所」として子どもだけでなく地域の高齢者や子どもの親も皆が参加者となる。 主催：みんなでごはんプロジェクト 場所：喜楽苑地域ケアセンターあんしん24 第1回 6月21日 実施（参加者：60名(うち子ども19名)） 第2回 7月19日 実施（参加者：46名(うち子ども21名)） （以降、月1回第3日曜日に実施） ・開設支援業務（連携機関紹介等）</p>
8	長洲保育園地域公益活動 委員会関連業務	・情報提供、地域の子育て支援団体との顔つなぎ等
9	行政機関・庁内との 連携	<p>「ママカフェ」：園田地域振興センター H26年5月26日に開設。H27年度は園田地域保健担当にて実施している9～10か月検診時に併せて実施。検診日に併せることで、その母親を対象に、身近な地域の子育て情報の発信や出会いの場を提供し、地域活動への参加するきっかけづくりを行い、地域を支える新たな人材発掘や育成につなげていくことを目的とする。 ・運営支援業務</p>
10		<p>「たちばなウェルカムパーティ」：立花地域振興センター 地域の子育て世代等が、地域を知り、愛着を抱いて、地域とのつながりに関心を持つことで、地域のコミュニティ活動に参画する契機となるよう、「子育て」をキーワードとした、子育て中の若年世帯が身近な地域と出会うことを目的とする。 3月6日 開催 ・開催支援業務（企画へのアドバイス、事前打ち合わせ、連携機関顔つなぎ等）</p>
11		<p>武庫地区リーダー等交流会アドバイザー業務 交流会 4月24日 実施 ・交流会への参加</p>
11		<p>青少年支援スタッフ・指導者研修アドバイザー業務 青少年の支援スタッフ・指導者研修 3月6日 実施 テーマ：「子どもたちとの関わりを通して見えてくるもの」 講師：園田学園女子大学 原田旬哉氏 ・研修への参加</p>
12	子どもの育ちワーカー （SSW）との 連携関連業務	<p>子育てコミュニティワーカー（CSW）、子どもの育ち支援ワーカー（SSW）、社会福祉協議会による情報共有等（主に小田・園田地区）</p> <p>小田地区実務担当者連絡会 第1回 連絡会 5月18日 開催 第2回 連絡会 9月7日 開催 第3回 連絡会 3月2日 開催 第4回 連絡会 3月24日 開催</p>
13	意見交換会等	尼崎市国際交流協会 NPO法人スマイル広場
14	交流会等への働きかけ	杭瀬小学校学習センター運営委員会 子育てサークル全体会 子ども見守りネットワーク会議（小田地区）
15	視察等	公民館事業（ファミリーサポーター事業） 社会福祉協議会事業（子育て応援隊ステップアップ講座）
16	情報提供等 電話やメールによる	子育て支援活動についての、広報、講師情報 等
17	研修等への参加	ファシリテーション研修等
18	子育てコミュニティネット ワーク実務者会議等	実務者会議出席 第1回 7月3日 開催 第2回 3月7日 開催
19	その他	委員との意見交換等 ティーンズミーティングの参加等

H24 中央地区子育て支援活動に関するリーダー等交流会について（概要）

(1) 課題認識とプランニング（行政の関係部局間の情報交換及び見立て→課題解決に向けた企画）

課題（子育てコミュニティワーカーと中央公民館の子育て支援相談担当の意見交換）

グループリーダーは運営上の課題を抱えており、行政機関や、他のグループと相談したいと考えている。

⇒グループリーダーが集まり、活動運営上の課題やその解決方法について話し合い、市行政の関係部局、関係機関、アドバイザー等から助言を得る場づくりが必要

（手法）

- ・計画調整課と中央公民館の共催で中央地区のリーダー交流会を実施する。
（中央地区で実施する理由：①子育て支援相談担当が中央公民館の登録グループをよく知っている。②計画調整課が昨年度にリーダー交流会を実施しており、リーダー同士の顔見知りの関係ができています。）
- ・県民局等、市行政以外の関係団体や関係機関の協力を求める。

(2) 仕掛け（市行政の関係部局、関係団体、関係機関の参画・合意形成→活動グループの課題把握→交流会の開催→継続的な開催に向けた働きかけ）

① 計画調整課、中央公民館、阪神南県民局、尼崎市社会福祉協議会ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、アドバイザーと意見交換を行ない、交流会の趣旨等を決定

（趣旨）

子育て支援活動に取り組むグループリーダー等の活動上の課題について、経験豊富なグループリーダーと情報交換や学識経験者の助言等により解決の糸口を考える場とするとともに、グループリーダー同士の相互交流を図る。

② 中央地区のグループリーダーから、運営上の課題を把握 →交流会の趣旨説明、参加への呼びかけ

（主な課題）

・活動資金（部屋代、講師謝礼）の不足 ・広報の方法（布絵本の貸出方法） ・役員決めが難しい ・ボランティアの不足 ・参加者の減 ・参加者の不満への対応 ・活動の負担が重く、家庭生活とのバランスがとれない



③ 中央地区リーダー交流会の開催（平成 25 年 1 月 30 日 ※場所：中央公民館和室）

（内容）・グループリーダーからの活動及び課題紹介

- ・アドバイザー（神戸常盤大学准教授：小崎先生）や行政等の関係機関による情報提供や助言を交えた、課題解決に向けたリーダー同士の意見交換 ※ホワイトボードを活用
- ・中央地区の子育て活動に関する社会資源情報などの提供
- ・ボランティアグループからのデモンストレーション（布絵本などの紹介）

（参加人数） 10 グループ 18 人

（行政等の関係機関） 計画調整課、中央公民館、阪神南県民局、尼崎市社会福祉協議会（ボランティアセンター・ファミリーサポートセンター・中央地区地域福祉活動専門員）つどいの広場

（主な意見）・活動していく上での悩みを共有でき、勇気付けられた。

- ・自分と同じ悩みを他の人も持っていることがわかってよかった。
- ・活動助成金のことを知ることができてよかった。
- ・中央地区の他のグループの人の顔や活動内容が分かってよかった。
- ・色々な情報を知ることができてよかった。
- ・意義のある会なので続けて欲しい

→ 今後は、参加者から次回の交流会を望む声があったことから、参加者のヒアリングを実施し、その結果を関係部局等と協議した上で、定期的な開催に向けた取組を進める。また、他の地区での展開を検討する。

園田地区での子育てひろば開設について（概要）

1 情報の入手（子育て支援活動をしたいと考えている人の情報を入手）

「A町には、就学前の親子が気軽に集える場所が少ないので自分達で子育てひろばを作りたいが、どうすればよいのか分からない」という思いを持った市民（社会福祉連絡協議会会長、主任児童委員）がいるという情報が、行政関係機関等（子ども関係課、社会福祉連絡協議会園田支部）を通して提供された。

※ なお、今回の件は社会福祉連絡協議会会長と主任児童委員という立場とは関係なく活動したいということであった。

※ これまでの子育てコミュニティソーシャル活動で地域に働きかける際に、できるだけ子ども関係課や社会福祉協議会等の行政関係機関等と連携し、つながりを深めてきたことにより、このような情報が迅速に入手できる体制が出来つつある。

2 情報収集（子育てひろばのイメージ等について、市民2人にヒアリングを実施（H25.6））

○ 子育てひろば開設の趣旨

- ・ 就学前の子どもがいる家庭については、地域で見守ることが大切である。そのためには、親子と地域住民が交流できる場所が必要だと考えているが、A町にはそうした場所が少ない。
- ・ 子育てひろばをつくれれば、その周知のために、普段会えない親子を訪ねてつながりをつくることができ、児童虐待防止にもつながると考えている。

○ 子育てひろばのイメージ

- ・ 対象者：就学前の親子
- ・ 回数：月1回程度
- ・ 場所：地域の福祉会館（無料で使用できる）
- ・ 開催時期：11月

○ メンバー：手伝ってくれる仲間がいる

3 見立てとプランニング（課題解決に向けた企画）

- ・ 市民2人は子育てひろばの運営等に関するノウハウがないことから、開設に向けて決めておかなければならないこと等を、整理して提案していく（11月までに数回、話し合いの場を設定）。
- ・ また、行政関係機関等と連携し、それぞれのノウハウを活かした情報提供をする等の側面支援を行う。

4 仕掛け（子育てひろば開設に向けた話し合いの場を設定）

- ・ 話し合う内容の提案：月の開催回数、開催曜日、開催時間、対象年齢、数ヶ月分のプログラムの内容等、利用料、保険、広報の方法、スタッフの確保と役割分担（代表、会計、庶務、広報等）、初動経費・運営経費（助成金）の確保、必要な遊具・消耗品、安全対策等
- ・ 話し合いのメンバー：市民（スタッフ）、計画調整課、園田地域振興センター、園田地域保健担当、阪神南県民局、尼崎市社会福祉協議会（園田支部、地域福祉活動専門員、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター）
- ・ 話し合いの回数：7月から11月まで計4回実施

※ 行政関係課等による情報提供例

参加者保険：ボランティア保険（社会福祉協議会）
民間等の保険（計画調整課）

講師派遣等：保険師等による育児相談（地域保健担当）
まちの子育てひろばに登録することによる講師派遣（阪神南県民局）

広報：乳幼児健診時でのちらしの配布（地域保健担当）
まちの子育てひろばHPへの掲載（阪神南県民局）
あまっこネットを使ったメール配信（園田地域振興センター）

ひろば運営費：民間等の助成金（計画調整課、園田地域振興センター、社会福祉協議会）



○ 11月8日 子育てひろばの開設 ※毎月第2金曜日に開催

（※第2回12月13日 第3回1月10日 第4回2月14日 第5回3月14日）



- 継続的なひろば運営に向けた働きかけとして、運営していく上で有益な情報提供やアドバイスをすることにより、側面支援を行う。